

【目的】

「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」を厚生労働省の健康危機管理・災害時の基幹システムとして運用するためには、適切な運営体制の確保及び更なるシステム機能の拡充を図り、実災害時の被災者支援を円滑に進めることができる体制を整備する必要がある。

そこで、本施策にて、1 災害時の運用を踏まえたシステムの改修、2 運用のための人材育成、3 厚生労働省の災害時基幹システムとしてのD24Hのあり方を検討をする。

【BRIDGE終了時の成果（社会実装）】

- D24Hについて、厚生労働省ほか各活動主体において、実災害時や訓練時の実用に即したシステムとして実装する。
- 事業化の際にスムーズな移行が可能なよう、説明会等を行い、都道府県等のD24Hを取り扱う担当者を育成する。

【成果（KPI達成状況）／社会状況変化の対応など】

設定のKPIはいずれもクリアしている。

- 次期総合防災情報システム及び省内の個別システムとの自動連携を行い、システムの改修を実施した。
- 人材育成のための学習教材シラバスと学習教材を作成した。
- D24Hのあり方（活用主体、活用方法、加工・分析機能、情報収集等）について、整理、検討した。

【今後の社会実装/普及に向け必要な措置等】

厚生労働省、都道府県（保健医療福祉調整本部）等においてD24Hを実災害時の実用に即したシステムとして実装し、医療機関や福祉施設等の情報を速やかに収集・解析を行い、適切な保健医療福祉活動チームの配置等の検討を行い、災害時の業務効率化を図る。

社会実装に向けた施策・取組等の全体俯瞰の中での成果（進捗の説明）

① 全体概要

【背景・現状・課題】

- 近年、豪雨、台風、地震等の災害が頻繁に発生しており、災害発生時に、被災地の医療機関、社会福祉施設等における被災状況の把握や情報収集を迅速に実施し、国・都道府県・医療、精神医療、保健、福祉の各チーム（以下、保健医療福祉活動チームとする）等の密接な連携のもと被災者支援を円滑に進める必要がある。
- 内閣府のSIP第2期において、災害時の保健・医療・福祉等に関する情報を集約し、被災者支援に必要な情報を必要な関係者に迅速に提供するための支援システムとして、「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の研究開発が進められてきたところ。
- 開発されたD24Hでは、関係各機関より収集した情報を用いて、各種情報の集計・分析・マッピングをすることが出来る。また、自動解析、予期・予測の機能により、例えば、地域に点在する支援の必要な医療機関等を把握し、支援に入る優先順位の決定、巡回ルート等の最適解を即座に導くことが出来るシステムとなっており、開発期に発生した災害においても活用されているところ。
- 今後、D24Hを厚生労働省の災害時の基幹システムとして運用するためには、適切な運営体制の確保及び更なるシステム機能の拡充（自動連携する情報の拡充、被災地における定性的情報の活用に向けたAI機能による解析、予期・予測機能を更に強化する等）を図り、実災害時の被災者支援を円滑に進めることができる体制を整備しておく必要がある。

【施策内容】

- 次期総合防災情報システム、福祉施設（高齢、障害、子ども）にかかる災害時情報システムとの自動連携、AI機能の活用による自動解析、予期・予測機能の拡充等（※）のためのシステム改修・開発する。
※AI機能を活用し、ある時点から一定期間までの被害予測を算出し、例えば、患者の需要予測による病床の逼迫具合等を予測すること等により、被害を受ける可能性のある病院・施設等に先回りして支援を行えるようにする。また、被災地で集められた膨大な定性的情報（リエゾン等の現地活動報告等）の中から緊急性の高い情報を即時に抽出するためのシステムを開発する。
- ※上記のほか、災害シミュレーションによる訓練を実施出来るよう、D2J（災害シミュレーター）を搭載するためのシステム改修
- 都道府県や保健医療福祉活動チーム等に対してD24Hの利活用方法の説明会や訓練を実施し、災害時にD24Hがスムーズに稼働出来るよう体制を整備し、実災害時に運用が出来るよう環境を整える。
- 厚生労働省における、災害時の基幹システムとして、どのような運用体制が必要か、運用時の情報の取り扱い方等を含めたあり方の検討を行う。

【研究開発等の目標】

- D24Hについて、厚生労働省ほか各活動主体において、実災害時や訓練時の実用に即したシステムとして実装する。
- 事業化の際にスムーズな移行が可能なよう、説明会等を行い、都道府県等のD24Hを取り扱う担当者を育成する。（担当者は実災害時の利用方法や訓練等の利用の際の運用を出来るようにする。）

【社会実装の目標】

- 厚生労働省や都道府県（保健医療福祉調整本部）等において、D24Hを実災害時の実用に即したシステムとして実装し、医療機関や福祉施設等の情報を速やかに収集・解析を行い、適切な保健医療福祉活動チームの配置等の検討を行い、災害時の業務効率化を図る。

【対象施策の出口戦略】

- 防災DXの推進の観点から厚生労働省で実装の後、都道府県等で実災害や訓練に活用できるようにする。
- 厚生労働省では、訓練への利用や実災害が起きた際の運用を通して、PDCAサイクルを回しシステムの見直しを実施していく。

② 全体俯瞰図

- SIP第2期の成果物である、災害時保健医療福祉活動支援システム（以下「D24H」という。）は、これまでの開発により、災害医療のみならず、保健福祉とも連携し保健医療福祉が一体となった厚生労働省分野における基幹システムとしての実運用に適したシステムとなりつつある。
- 今後、厚生労働省災害対策本部や各地域の保健医療福祉調整本部等の円滑な活動に資するためには、自動連携する情報の拡充、AIによる分析内容や精度の向上や視認性・汎用性の向上、運用するための人材の育成等が必要であることから、BRIDGEの活用により、こうした課題を整理した上でSIP第2期の成果の本格的な実装を行うこととしたもの。

SIPと当施策について

内閣府SIP第2期

D24Hの対象を保健福祉に拡大することにより、災害医療等の活動拡充につながるなど、保健医療福祉が連動するシステムの必要性を証明、実災害などを通して実運用に適したシステムに近づけた。

厚生労働省

次期総合防災情報システムとの自動連携、AIを活用した災害の自動解析と起こりうる事態の予期・予測等厚生労働省や都道府県等関係機関において実用化

研究内容について



BRIDGEにおける実施内容

1年目

厚生労働省関係施策における災害時の基幹システムとして求められる機能の搭載（次期総合防災情報システム等との自動連携）のためのシステム改修等

2年目

自動連携により、得られた災害対応に有用な情報を活動主体ごとにカスタマイズ及びAI活用による予期・予測機能の精度の向上等のためのシステム改修、人材育成等

1～2年目まで通して

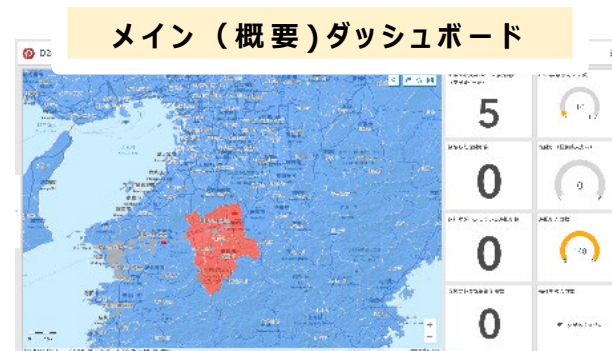
実災害時の運用を踏まえたシステムの改修／★AIを用いた解析、予期・予測の強化充実、人材育成 等

※保健・医療・福祉関係施設の情報は、省内各部局から収集（各種災害システム間の自動連携等）。
また、他省庁の情報（災害、交通、ライフライン）については、SIP4Dとの自動連携による情報収集。

テーマ ①災害時の運用を踏まえたシステムの改修

① 研究成果及び達成状況

- システム改修については、次期総合防災情報システム及び省内の個別システムとのAPI自動連携に向け、省内外の関係者と継続的な調整を図った。
- 次期総合防災情報システム及び省内の個別システムとのAPI自動連携を行った。連携した主要なシステムは以下のとおり。
 - ・ EMIS（広域災害救急医療情報システム）：災害時における医療機関の活動状況など、災害医療に関わる情報を収集・提供し被災地域での迅速かつ適切な医療・救護活動を支援するシステム。
 - ・ 災害時情報共有システム：災害時における介護施設・事業所の被害状況を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災した介護施設・事業所への適切かつ適切な支援につなげるシステム。
 - ・ 災害時情報共有システム：災害時における障害者支援施設・児童福祉施設等の被害状況等を国・自治体が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援につなげるシステム。
- 活動主体毎のダッシュボード等を新規で追加、カスタマイズした。
- このほか、検討会を踏まえた機能改修を行った（集計結果の一部資料化など）。



② 出口戦略・研究成果の波及

- 引き続き、APIを用いて、各システムと接続テストを実施の上、API自動連携を進めていく予定である。
- API自動連携が完成することにより災害時に、スムーズな情報のやりとりができ、これまで人力で行っていた情報のやりとりに係る時間を短縮することが可能となる。
- 今般行ったデータ分析手法を活かして手法の知見とデータ分析結果を蓄積し予期・予測機能の拡充を図ること、D24Hを用いた情報収集・報告業務の電子化・要配慮者がいる福祉施設のピックアップ等の現場からの要望も踏まえた、D24Hのさらなる機能改修を進めていく予定である。

テーマ ②運用のための人材育成

① 研究成果及び達成状況

- 人材育成に係る学習教材の作成については、検討会において、都道府県等自治体、各種災害関連チーム等の有識者（検討会委員）からのご意見等を踏まえ、令和5年度にシラバスを作成した。
- 令和5年度に作成したシラバスを基に、令和6年度に各種保健医療福祉活動チームでの研修・訓練に活用するための、学習教材（研修資料・動画）を作成した。



学習教材

シラバス

シラバス

○講義名

災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した災害対応訓練

○ねらい、到達目標

○近時、自然災害等が激甚化・頻発化しており、保健医療福祉活動チームにおいては迅速かつ円滑な対応が求められる。保健医療福祉活動本部等において、対応方針を決めるにあたっては、情報収集・分析が極めて重要となる。

○D24Hは、災害時において、厚生労働省関係情報（保健・医療・福祉）及び、他省庁情報（災害、道路、ライフライン（電気・ガス）等）等の災害に関する情報をリアルタイムで自動集約し、整理・分析をするシステムである。これらの情報をマッピング化・図表化し、災害対応を行う各種活動主体（国及び被災自治体等、災害支援チーム等）に提供することによって、災害対応の迅速化・効率化等のための意思決定を支援することができる。

○このシステムを活用する知識・スキルを習得することによって、迅速かつ円滑な対応に加えて、柔軟かつ的確な対応にもつながることが期待できる。

○そこで、本講義では、保健医療福祉活動チームの対応について学んだ上で、D24Hの操作、活用と知識・スキルを習得することを目標とする。

○概要

本講義では、D24Hの操作、活用方法について学び、災害時におけるD24Hを活用した災害対応を理解する。

○授業計画

回	講義の 種別	各回の講義内容	講義担当者
第1回	動画	災害時における保健医療福祉活動チームの対応について	厚生労働省
第2回	動画	D24H総論	芝浦工業大学 市川 学教授
第3回	動画	D24Hへの情報入力方法	芝浦工業大学 市川 学教授・藤田 楓
第4回	動画	D24Hに集約された情報の閲覧方法	芝浦工業大学 市川 学教授・藤田 楓
第5回	動画	D24Hに集約された情報の活用方法	芝浦工業大学 市川 学教授
第6回	動画	まとめ	厚生労働省

② 出口戦略・研究成果の波及

- 学習教材を活用して、自治体や各種保健医療福祉活動チーム向けの説明会等でD24Hで得られるデータの活用方法等、説明をしていく予定である。
- 作成したシラバスをもとに、学習教材（研修資料・動画）を作成していく予定である。
- 実災害時においては、熟達したユーザーにご利用いただくことで、適切な災害支援を実施することが可能となる。

③ 目標達成状況等の特記事項

- 令和7年3月25日付け「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）」（事務連絡）の連番で、近日、学習教材を自治体等に提供予定。
- 令和7年4月以降、自治体等への訓練・研修で活用中。

テーマ ③厚生労働省の災害時基幹システムとしてのD24Hのあり方を検討（検討会の開催）

① 研究成果及び達成状況

- 事業を実施する芝浦工業大学（市川学教授）と調整し、D24Hのあり方（活用主体、活用方法、加工・分析機能、情報収集等）について整理を行った。また、検討会で委員からの意見を整理し、とりまとめを行い、D24Hに係る次年度への課題を整理した。

D24Hの活用範囲

属性	団体等名称
国	・厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局、医薬局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）、内閣府（防災）、他省庁の職員（経産省、国交省、農水省等）
都道府県保健医療福祉調整本部	県庁の職員（防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、業務主管課、精神保健主管課、民生主管課） ※「災害時医療支援体制の整備について」平成30年5月31日社授発0531第1号厚生労働省・国連局長通知に記載する災害福祉支援ネットワークを所管する部署。
保健所・DHEAT、市町村	・保健所の職員 ・災害医療コーディネーター ・災害事業コーディネーター ・災害時小児周産期リエゾン ・市町村（保健所と連携）
保健医療福祉活動チーム等	・災害派遣医療チーム（DMAT） ・日本医師会災害医療チーム（JMAT） ・日本赤十字社の救護班 ・独立行政法人国立病院機構の医療班 ・全日本医師会支援班（AMAT） ・日本災害徳科支援チーム（JDAT） ・薬剤師チーム ・看護師チーム（被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む） ・保健師等チーム ・管理栄養士チーム ・日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT） ・災害派遣精神医療チーム（DPAT） ・日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT） ・災害派遣福祉チーム（DWAT） ・災害時感染制御支援チーム（DICT） ・その他の災害対策に係る保健医療活動を行うチーム ・中間支援団体（JVORDを想定）

情報の入力・活用
（主体別の例）

	情報の入力	情報の活用
国	○医療施設、社会福祉施設の被害情報等 ○保健所現状報告 ○避難所情報	○状況の把握・整理 ○関係者への共有 ○情報の分析等～対応策の検討
都道府県	—	・厚生労働省職員（大臣官房厚生科学課、医政局、医薬局、健康・生活衛生局、社会・援護局、障害保健福祉部、老健局）、内閣府（防災）、他省庁の職員（経産省、国交省、農水省等）
保健所・市町村	・保健所の職員 ・市町村の職員	県庁の職員（防災担当部局、医務主管課、保健衛生主管課、業務主管課、精神保健主管課、民生主管課等）
保健医療福祉活動チーム	—	・災害医療コーディネーター ・災害事業コーディネーター
その他関係者	・自治体職員（避難所運営） ・自衛隊 ・医療施設職員（EMIS） ・社会福祉施設職員（災害時情報共有システム）	—

活用方法、
加工・分析機能、情報収集

D24H情報の活用例 「集計」「報告」にかかる業務負担の軽減
D24Hによる集計作業
① 迅速かつリアルタイムな情報集約 ⇒ 医療機関（EMIS）、社会福祉施設（高齢者、障害者、子ども）のシステム、SOBO-WEB（内閣府防災を経由した他省庁システムでの集約情報）との自動連携 ⇒ 避難所情報はD24Hで入力
② 保健医療福祉調整本部や現場（市町村・保健所など）の集計・報告の負担軽減 ⇒ 避難所情報は、現場でスマホ等から直接報告。 本部はボタン一つで集計。
③ 各種集計結果等の資料化による負担軽減 ⇒ 集約した情報をそのまま会議資料として活用できるよう加工（資料化）することにより、更なる事務負担の軽減

② 出口戦略・研究成果の波及

- 検討会の議論によって、都道府県においては、D24Hの活用をしながら情報の連携、整理、分析等を実施できる体制の整備に努めることの必要性が整理されたことから、都道府県でのD24Hの訓練・研修を拡充していく予定である。
- 検討会の議論を踏まえ、令和6年度保守運用が開始される、D24Hの利用者の範囲等の規定に結びつけていく予定である。これに向けて、災害発生時での対応や情報管理の観点でのD24Hのログイン付与の課題（どのような組織にどのように付与するか等）も明らかになり、省内関係者のみならず、自治体、関係団体との意見交換をはじめとするさらなる調整をする予定である。
- 引き続き、D24Hの機能向上に向けてD24Hのあり方を検討していくことで、保健医療福祉調整本部における迅速かつ効果的な意思決定（保健医療福祉活動チームの派遣、物資支援等）の支援にさらに貢献することが期待できる。

③ 目標達成状況等の特記事項

- 令和7年3月31日付け「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」（科発0331第10号大臣官房厚生科学課長他連名通知）で、都道府県でのD24Hの活用について、周知した。
- 令和7年3月25日付け「大規模災害時における「災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）」の活用について（周知）」（事務連絡）で、D24Hの活用範囲、情報の入力・活用（主体別の例）等について、周知した。

実施体制

厚生労働省大臣官房厚生科学課
災害等危機管理対策室長

芝浦工業大学

◆ 対象施策実施体制

健康危機管理・災害時の保健・
医療・福祉に関する横断的な
支援体制の構築
【芝浦工業大学】

運営事務局

検討委員会

厚生労働省、都道府県・市町村、保健
医療福祉活動チーム本部、保健医療
福祉にかかる関係団体等
※実災害時における災害対応経験者
より選定

開発責任者

芝浦工業大学・システム理工学部
市川 学 教授

D24Hについては、SIP第2期で作成されたシステムであり、
知的財産権は芝浦工業大学にある。そのため、事業者については、芝浦工業大学となる。